

# 令和2年度予算編成方針

市 長

## 1 経済・財政状況及び本市の現状・財政見通し

### (1) 国の状況

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に留意するとともに、中国経済の先行き、世界経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

国は、7月の閣議における「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしている。

また、歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとし、また、義務的経費についても、定員管理の徹底も含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図るとしている。

### (2) 本市の現状・財政見通し

#### ① 本市の現状

本市は、「自立と協働」を基本理念とした現行総合計画に掲げる主要事業を中心に各種施策を鋭意推進した結果、基本構想に掲げた目標人口である64,000人を達成した。

これは、保育需要の高まりなどに対する子育て環境の整備、「教育のまち袖ヶ浦」として特色ある事業の展開、地域が抱える身近な課題を協働により解決するまちづくり、アクアライン高速バスの拡充や、駅舎改修及び主要道路等の都市基盤整備と、袖ヶ浦駅海側地区のまちづくりとの相乗効果、袖ヶ浦椎の森工業団地の整備及び企業進出、効率的な農業経営の取組み及び商業施設の拡充と、産業間連携による新たな賑わいの創出、安全・安心な生活環境への取組み、高齢者に対する

身近な地域での支援や、健やかな生活を目指した取組みなどのまちづくりの成果が住みやすさへとつながり、「選ばれるまち袖ヶ浦」となったものである。

また、今年度においても、重点的取組みである「総合計画及び未来をひらく袖ヶ浦創生プランの総仕上げ」、「協働事業の更なる推進と地域力の強化」、「新たな時代へつなぐ取組みの展開」等の事業を推進しているところである。

## ② 財政の状況

本市の一般会計における平成30年度決算の財政概況は、歳入において市税は29年度に比べ減額となったが、地方消費税交付金の増などにより、経常一般財源は約4千4百万円増加した。

一方、歳出においては扶助費、維持補修費等の経常的経費が約3億5千万円増加した。

その結果、実質収支は5億6千万円の黒字となったが、前年度の実質収支が7億9千万円であったため、単年度収支は2億3千万円の赤字となった。

また、財政調整基金を4億円積み立てたものの、取り崩し額は積立額よりも多い5億9千万円であり、これらを単年度収支から加算・控除した実質単年度収支は4億2千万円の赤字となった。

主要な財源指標である実質公債費比率や将来負担比率は、健全な範囲内にあるものの経常経費の増加もあり、経常収支比率は前年度から1.0ポイント上昇の94.5%となり、財政の硬直化はさらに進行した。

## ③ 財政の見通し

令和元年度の歳入については、大宗を占める市税収入のうち個人住民税において、袖ヶ浦駅海側地区の人口増などにより引き続き増額が見込まれる。

法人市民税については、平成30年度は29年度を下回ったが、令和元年度決算では、米中貿易摩擦など先行きが不透明なこと等から更に減額が予想される。また、固定資産税においては、家屋は評価替えの第2年度となることから新築分の増を、償却資産については、企業の設備投資が期待できることから増を見込み、その他の諸税を合わせ、市税全体では、若干の増額を見込んでいる。

令和2年度の歳入の見通しについては、市税において袖ヶ浦駅海側地区の商業施設及び椎の森工業団地2期地区の企業の操業により固定資産税の増額が見込まれる。また、地方消費税交付金についても消費税率の変更の影響により増額が見込まれる。

しかしながら、これら増加の要因はあるものの、今年度の動向を踏まえると、法人市民税及び地方譲与税等は減額の見込みであり、総じて経常一般財源の大幅

な増収を見込むことはできない。

一方、歳出については、社会保障費及び公共施設等の維持管理費等は引き続き増加となる見込みであり、近年の大型事業に係る地方債の元金償還額の増加や、消費税率改正の影響による物件費等の増などから、これらの経常経費は一層増加することが見込まれる。

## 2 予算編成の基本的な考え方

本市のまちづくりは、近年取り組んできた大型事業の成果が徐々に表れているが、今後も経常的経費の増加は続き、厳しい財政状況は続くものと見込まれる。

また、令和2年度は、各施策における必要な取組みを展開し、これまでの成果を引き続き市民に還元するとともに、本市のさらなる発展を目指した新しい総合計画がスタートする年である。

個人の価値観や社会構造が多様化・複雑化し、行政だけで市民ニーズを満たすことが難しくなっていることから、個人や地域など様々な主体が連携して取り組んでいくことが重要となっている。このため、さらに効率的・効果的な行政経営に取り組むとともに、市民相互の交流による活力あふれるコミュニティの形成や、地域における人のつながりを深め、市民や各種団体、民間企業など地域社会を構成する様々な主体の連携・協力を推進することで課題の解決などを図る、みんなが力を合わせるまちづくりを目指す必要がある。

令和2年度の予算編成に当たっては、引き続き健全な財政運営を図ることを目指し、歳入については、市税等経常一般財源の大幅な増収は見込めないことから国・県の予算編成を注視し補助金等の特定財源の確保を図り、歳出については、事業の見直しをした上で歳出総額の抑制を図る。

これらのことを踏まえた上で、限られた予算、体制にて最善を尽くすことを念頭に、各部長の調整のもと、下記の「留意すべき事項」及び「分野を横断する取組み」について充分留意のうえ、予算編成に臨むこととする。

### (1) 留意すべき事項

- ① 次期総合計画の「第1期実施計画」及び次期「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」に掲げる予定の事業については、事前評価の結果に基づき予算を計上すること。
- ② 新規事業については、既存の経常的事業等の見直し・廃止（経常一般財源の削減）を行ったうえで予算計上すること。

- ③ 現在、実施している経常的事業については、完了した事業を除き、前年度の実施内容の検証及び評価に基づいた事業の展開を図ること。また、所期の目的を達成し、事業の役割が終了している事業や、国県支出金の廃止があった事業については、原則、国・県に準じて廃止すること（事業のスクラップ）。なお、国県支出金等の特定財源の情報収集に努め、最大限活用するとともに、仕様の見直しや発注時の競争性の確保、在庫品の管理徹底、業務の省力化等、コスト削減に努め、必要最小限の事業費による予算を計上すること。
- ④ 投資的事業については、起債以外の特定財源確保に努めるほか、より効率的で安価な工法や、新しい技術を採用した工法を検討のうえ、ライフサイクルコストにも配慮した設計を行うなど、経費節減に留意し予算計上すること。
- ⑤ 全事務事業について、市民等との協働の観点を含め業務の内容や進め方を見直し、業務改善・効率化を図ること。
- ⑥ 施設・設備の老朽化に伴う危険箇所の改修等については、十分に調査を行い、優先順位をつけて真に必要と判断したものを予算計上すること。
- ⑦ 使用料・手数料については、平成30年度の見直し結果に基づいた計上をすること。
- ⑧ 予算及び決算審査特別委員会、監査委員の決算審査意見、並びに行政懇談会等において、指摘・要望された事項については、その内容を十分精査、検討し対応すること。
- ⑨ 台風15号の被災者の支援、被害を受けた公共施設の復旧を中心に復旧・復興対策を実施すること。また、国等の支援について情報収集に努めること。

## （２）分野を横断する取組み

### ① 「誰もが活躍するまち」に向けた取組み

今後は、市民の誰もが生きがいを持って、様々な形でまちづくりに参加し、活躍するまちとすることが重要である。このことから、一人ひとりの個性や能力を活かしながら地域などで活躍できる環境づくりに取り組み、既に活躍している市民の知識・能力・経験等も十分に活かしながら、様々な場面において市民の誰もが活躍するまちを目指した取組みを推進すること。

### ② 「安心して暮らせるまち」に向けた取組み

災害の発生や高齢化の進展など自然的・社会的な懸念がある中で、市民が安心して暮らすことができる環境が求められている。このことから、災害や犯罪等に強いまちづくりのほか、豊かな自然の継承や、良好な生活環境の構築、出生から老後までのライフステージに応じた健康づくりや福祉サービスの向上などに取り

組み、すべての市民が健康で生き生きと安心して暮らせるまちを目指した取組みを推進すること。

### ③ 「人が集まる活気あるまち」に向けた取組み

本市は、持続的な発展の基礎となる産業基盤や地域資源のほか、交通利便性が高い地理的特性を有しているが、引き続き「選ばれるまち」であるためには、魅力を高めて人々が行き交い、賑わいのあるまちとしていくことが重要となる。このことから、本市の強みや地域の特性を活かした、産業の活性化や雇用の創出、観光振興などに取り組み、人が集まることにより、多様な波及効果を生みだし、活気あふれるまちを目指した取組みを推進すること。